

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月27日

【事業年度】 第28期(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 株式会社S J I

【英訳名】 S J I I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛 雨

【本店の所在の場所】 東京都目黒区大橋一丁目5番1号

【電話番号】 03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区大橋一丁目5番1号

【電話番号】 03-5657-3014(直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部副本部長 高木 富士夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成27年 10月	平成28年 10月
売上高 (千円)	20,790,359	29,305,869	26,276,341	30,340,499	4,126,292	5,337,111
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,792,172	1,876,861	△1,722,637	253,129	△552,764	131,745
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△582,113	△959,775	△6,714,069	△2,857,576	△6,060,250	392,067
包括利益 (千円)	985,481	953,506	△5,579,708	△3,510,547	△7,722,731	256,534
純資産額 (千円)	16,518,120	20,419,539	14,301,029	7,484,228	140,680	481,915
総資産額 (千円)	29,436,232	45,103,049	39,360,759	30,130,885	4,606,146	1,980,825
1株当たり純資産額 (円)	13,655.18	129.26	56.19	31.25	0.36	1.76
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△759.34	△11.62	△81.30	△34.60	△38.99	1.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	1.38
自己資本比率 (%)	38.3	23.7	11.8	8.6	1.9	21.7
自己資本利益率 (%)	△5.5	△8.7	△87.7	△79.1	△454.3	151.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	47.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,083,299	4,361,117	△9,633,601	△72,678	△1,166,005	△270,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,700	△7,829,319	4,342,432	△7,192,594	2,609,069	454,144
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,347,959	7,525,150	△3,100,301	267,634	△271,367	△1,606,696
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,182,012	14,925,604	7,727,093	959,558	2,129,032	704,732
従業員数 (名)	2,062	3,709	3,284	1,444	493	411

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 平成27年10月1日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から10月31日に変更いたしました。したがって、第27期は平成27年4月1日から平成27年10月31日までの7ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成27年 10月	平成28年 10月
売上高 (千円)	10,786,334	10,443,618	9,766,637	8,381,310	4,126,292	5,337,111
経常利益又は経常損失(△) (千円)	421,141	253,243	156,336	△437,527	△372,852	175,420
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	170,305	493,127	△1,918,872	△13,823,788	△421,486	238,994
資本金 (千円)	3,552,101	3,552,101	3,552,101	3,552,101	6,348,558	6,391,713
発行済株式総数 (株)	827,799	827,799	82,779,900	82,779,900	241,925,000	244,345,000
純資産額 (千円)	10,555,804	10,894,067	8,812,881	△5,014,152	188,068	481,291
総資産額 (千円)	19,298,649	26,515,794	24,066,047	8,735,377	4,414,822	1,980,201
1株当たり純資産額 (円)	12,781.44	131.91	106.71	△60.71	0.56	1.76
1株当たり配当額 (円)	200	200	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	222.16	59.71	△23.23	△167.38	△2.71	0.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	0.84
自己資本比率 (%)	54.7	41.1	36.6	△57.4	3.1	21.7
自己資本利益率 (%)	1.7	4.6	△19.5	△727.8	—	84.7
株価収益率 (倍)	62.5	16.8	—	—	—	77.4
配当性向 (%)	90.0	33.5	—	—	—	—
従業員数 (名)	818	800	618	530	492	411

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第25期、第26期及び第27期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第25期、第26期及び第27期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

6 平成27年10月1日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から10月31日に変更いたしました。したがって、第27期は平成27年4月1日から平成27年10月31日までの7ヶ月間となっております。

2 【沿革】

- 平成元年7月 東京都文京区音羽に、アメリカのSUN ASSOCIATES INC.の日本現地法人として「株式会社サン・ジャパン」を設立(資本金20百万円)。ソフトウェア開発業務を開始。
- 平成2年12月 中国江蘇省南京市に、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」を設立。
- 平成3年11月 本社を東京都中央区日本橋浜町に移転。
SUN ASSOCIATES INC.が保有する当社株式を当社役職員が全額引き取り同社との資本関係を解消。
- 平成5年8月 中国の大手総合エネルギー会社中国華能集团公司のグループ会社である「常州華新技術開発有限公司」(中国江蘇省常州市)へ資本参加。
- 平成6年12月 中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学科技実業総公司との合弁会社「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」を設立(出資比率60.0%)。
- 平成9年5月 三菱商事株式会社より「上海菱通軟件技術有限公司」(中国上海市)を買収、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社へ移管。
- 平成10年6月 本社を東京都中央区新川に移転。
- 平成11年2月 中国江蘇省南京市に、「南京日恒信息系統有限公司」(出資比率100.0%、現・連結子会社)を設立、「上海菱通軟件技術有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社に移管。
- 平成11年3月 「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分を一部譲渡。
- 平成11年12月 中国安徽省合肥市に、「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」と中国科学技術大学グループ会社4社との新設合併により「科大創新股份有限公司」を設立(出資比率8.2%)。
- 平成12年11月 中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学グループ会社「科大創新股份有限公司」及びソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社との合弁会社「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」を設立(出資比率32.0%)し、「科大創新股份有限公司」のソフトウェア開発部門を移管。
- 平成13年3月 「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」、「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分及び「科大創新股份有限公司」の出資株式を全額譲渡。
- 平成15年3月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成15年4月 「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
- 平成15年9月 「常州華新技術開発有限公司」の出資持分を全額譲渡。
- 平成16年3月 中国江蘇省蘇州市に、「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」のテレコム事業部門を分離し、同社の子会社として「蘇州科大恒星信息技術有限公司」を設立(出資比率70.0%)。
- 平成16年10月 株式交換により、「株式会社ティー・シー・シー」を完全子会社化。
- 平成17年3月 株式交換により、「株式会社アイビート」を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社サン・ジャパンから「株式会社S Jホールディングス」へと商号変更の上、分社型の会社分割を行い、新設会社である株式会社サン・ジャパンに全ての営業を承継することで純粋持株会社化。
- 平成17年8月 中国上海市に、子会社運営管理のために「聯迪恒星電子科技(上海)有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
- 平成17年12月 中国福建省福州市に、ATM、POS電子支払機及び税収管理レジスター等の金融関連商品の製造販売事業を営む「福建實達聯迪商用設備有限公司」を設立(出資比率51.0%)。

- 平成17年12月 「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社子会社である「アルファテック・ソリューションズ株式会社」を完全子会社化。
- 平成18年1月 中国福建省福州市にてメディア事業等を営む「福建十方文化传播有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
- 平成18年4月 株式会社ティー・シー・シーと株式会社アイビートの営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社SJアルピーヌ」を設立（出資比率100.0%）。
- 平成18年5月 本社を東京都品川区東品川に移転。
- 平成18年5月 南京日恒情報システム有限公司を「聯迪恒星（南京）情報システム有限公司」に商号変更。
- 平成18年5月 福建実達聯迪商用設備有限公司を「福建聯迪商用設備有限公司」に商号変更。
- 平成18年8月 中国福建省福州市に「福建聯迪商用設備有限公司」の子会社として「福建聯迪資訊科技有限公司」を設立（出資比率100.0%）。
- 平成19年3月 「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の保有株式の全てを譲渡。
- 平成19年5月 「福建十方文化传播有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
- 平成19年11月 中国北京市に「聯迪恒星（北京）情報システム有限公司」を新設（出資比率80.0%）。
- 平成20年1月 中国北京市にて、外部記憶装置を核とするシステムソリューションを提供する「北京宝利信通科技有限公司」の持分を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
- 平成20年1月 中国香港にて、石油関連機関向け設備機器販売及び制御ソフトの開発・販売を営む「華深貿易（国際）有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
- 平成20年2月 中国香港にて、華深貿易（国際）有限公司の親会社「Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司）」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率51.0%）。
- 平成20年5月 「福建聯迪商用設備有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
- 平成20年6月 東京都品川区東品川に「聯迪恒星（南京）情報システム有限公司」の窓口統括子会社として「株式会社リーディングソフト」を設立（出資比率89.3%）。
- 平成21年4月 株式会社SJアルピーヌが株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更（出資比率100.0%）。
- 平成21年7月 株式会社SJホールディングスが株式会社SJIを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更。
- 平成21年12月 中国香港にて、ITサービス事業会社を運営管理する「神州数碼通用軟件有限公司」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率100.0%）。
- 平成22年3月 石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」（旧Lian Di Petrochemical Tech. Ltd（聯迪石化科技有限公司））の増資に伴い連結子会社（持分比率51%）から持分法適用会社（持分比率35.98%）に異動。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。

平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成23年9月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」の株式を取得し、連結子会社化(持分比率50.8%)。
平成23年9月	「科大恒星電子商務技術有限公司」及び「北京宝利信通科技有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
平成24年7月	「中訊軟件集団股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社化。
平成25年1月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年12月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の全株式を譲渡。
平成26年1月	当社の西日本3事業を会社分割し、関連会社化（持分20%）。
平成26年8月	「株式会社S J メディカル」の全株式を譲渡。
平成26年12月～	「中訊軟件集団股份有限公司」の全株式を譲渡及び売却。
平成27年6月	
平成26年4月～	「聯迪恒星（南京）信息系統有限公司」の全持分を譲渡。
平成27年10月	
平成27年6月	「LianDi CleanTechnology Inc.」の全株式を譲渡。
平成27年6月	「株式会社ネクスグループ」との資本業務提携。
平成27年6月	第三者割当増資により資本金を5,737,135千円に増資。
平成27年6月	「株式会社ネクスグループ」が当社を子会社化。
平成27年10月	新株予約権の行使により資本金を6,348,558千円に増資。
平成27年10月	決算期を3月から10月に変更。
平成27年11月	本社を東京都目黒区に移転。
平成28年10月	恒星信息（香港）有限公司の全株式を譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社から構成されております。また、当社の親会社は、株式会社フィスコ、株式会社ネクスグループの2社であり、その他の関係会社は、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED の1社であります。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。

事業の内容	内容
情報サービス	システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポート

情報サービス事業

当社では、システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポートを行う情報サービス事業を主力事業としており、金融業（銀行・生損保・証券等）、流通・小売業、医療、情報通信業、公共事業等のシステム開発案件を大手S I e r やエンドユーザ顧客から受注しております。

当社の開発するシステムには、金融業向けにインターネットバンキング等の金融戦略支援システム、流通業向けにインターネットを利用した購買調達システムやネットワーク監視システム、医療向けに大規模病院の院内システム、情報通信向けにM2M機器との送受信を制御、管理するシステム、公共事業向けにマイナンバー、社会保障に関するシステムなどがあります。

当社および当社の関係会社の事業における位置付けの関連を表した事業系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. ○は連結子会社を示しております（3社）。
 2. 上記に記載した会社の他、持分法非適用関連会社が1社あります。
 3. HSBVIおよびRapid Capital Holdings Limited は現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

平成28年10月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社)					
株式会社フィスコ(注)3	東京都港区	1,210百万円	情報サービス	[54.07] (54.07)	—
株式会社ネクスグループ (注)3	岩手県花巻市	1,819百万円	デバイス事業	[50.56]	役員の兼任 1名
(連結子会社)					
SJ ASIA PACIFIC LIMITED(注)1、4	British Virgin Islands	43,472千US\$	中間持株会社	100.0	役員の兼任 2名
Hua Shen Trading(International) Limited(注)1	British Virgin Islands	9,775千US\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
Rapid Capital Holdings Limited(注)1	British Virgin Islands	10千US\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
(その他の関係会社)					
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	Wanchai, Hong Kong	1,000千HK\$	貿易業, 投資業	[0.41]	—

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 株式会社フィスコと株式会社ネクスグループは有価証券報告書を提出しております。

4 SJ ASIA PACIFIC LIMITEDは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は当連結会計年度末現在で2,918,290千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス	411
合計	411

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社の出向者を含む。）であり、役員は含まれておりません。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が82名減少し、411名となりました。この主な理由は、事業部門における適時の人員補充が情報サービス産業全体のIT技術者不足による影響もあり難航したこと、及び業務の合理化に伴う間接部門の人員の削減によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
411	39.6	12.4	5,494,640

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、役員は含まれておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ従業員数が81名減少し、411名となりました。この主な理由は、事業部門における適時の人員補充が情報サービス産業全体のIT技術者不足による影響もあり難航したこと、及び業務の合理化に伴う間接部門の人員の削減によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社には、SJIユニオンが組織（組合員数 113名）されており、情報産業労働組合連合会に属しております。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 当期の業績概況

当連結会計年度（平成27年11月1日～平成28年10月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に、企業収益は回復傾向にありますが、その一方で円高の進行や、英国のEU離脱に伴う欧州経済への懸念等もあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、企業収益の改善を背景にIT投資に前向きに取り組む企業は増加しており、企業の経営及び業務改善に直結するシステムへの投資にも前向きな姿勢が見られました。一方、IT技術者不足は依然として解消しておらず、人材確保は厳しい状況が続きました。また、インターネットの普及に匹敵する変革がもたらされるとされ、世界中で急拡大するフィンテックが、日本においても遠い将来の技術ではなく、すでに実用段階に移行しつつある技術として、情報サービス産業各社のビジネスの幅をさらに広げてゆくことが見込まれています。

こうした状況の下、当社グループは、有利子負債の圧縮、金融機関との取引正常化、徹底した経費削減、資産の売却など、様々な財務改善策を着実に進めました。売却可能な事業子会社については既に売却が完了しており、残る子会社につきましても整理を進めております。平成28年10月には恒星信息（香港）有限公司（以下、「SJI-HK」）の全株式を譲渡いたしました。SJI-HK並びにその100%子会社である福建聯迪資訊科技有限公司及び聯迪恒星電子科技（上海）有限公司が当社の連結子会社から除外され、連結子会社は6社から3社になりました。なお、Hua Shen Trading (International) Limited 及び Rapid Capital Holdings Limited においても解散及び清算の手続きを開始しております。SJ Asia Pacific Limited についても今後整理する方針であります。これらの取組みにより財務面は大幅に改善いたしました。今後は本格的な成長ステージへ移行してまいります。

平成28年6月に、今後の本格的な成長ステージへの移行を見据え、当社のブランド力の強化を目的として商号の変更について、次回の定時株主総会に付議することを取締役会にて決議いたしました。平成29年1月27日開催の定時株主総会での承認を得て、平成29年2月1日より株式会社カिका（英文表記：CAICA Inc.）として始動いたします。加えて10月に、平成29年10月期を初年度とした5ヵ年の中期経営計画「新たな成長に向けたステージへ」を策定いたしました。同じく10月には、情報サービス事業の拡大を目的として、株式会社東京テック及び株式会社東京情報の取得に係る独占交渉を開始いたしました。今後当社は、システムインテグレーター企業としてさらなる成長を目指し、積極的にM&Aを行う方針であります。

このように、当社は次期からの本格的な成長に向けた体制を整えるとともに、既存顧客への積極的な営業活動や提案活動に加え、親会社グループとコラボレーションしたグループ横断的な営業活動を行うことで、新規顧客の開拓を促進するなど着実に業務を推進してまいりました。また、フィンテック分野においては、ビットコイン関連のシステム開発の受注や大手企業での実証実験の支援受託等、確実なスタートアップを切っております。

しかしながら、平成28年4月28日付で当社株式が特設注意市場銘柄の指定継続となり、売上高の大半を占める既存顧客からの継続案件は、当社の技術力に対する評価及びこれまでの信頼関係により、大きな影響を受けなかったものの、新規案件の受注は一部獲得が難しい状況となりました。また、特設注意市場銘柄指定解除後の平成28年9月24日以降早々に、与信回復による受注増を想定しておりましたが、当社の顧客の多くが3月末決算の会社であり、本格的な受注増となる時期は顧客の新年度にあたる平成29年4月以降になることを想定しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、5,337百万円、営業利益は238百万円、経常利益は131百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は392百万円となりました。

なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、平成27年10月期より決算日を3月31日から10月31日に変更いたしました。これに伴い、当期（平成27年

11月1日から平成28年10月31日)と比較対象となる前期(平成27年4月1日から平成27年10月31日)の期間が異なるため、対前年度比増減率については記載していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べて1,424百万円減少し、当連結会計年度には、704百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少額は、270百万円となりました。主な減少要因としては、仕入債務の減少額423百万円、貸倒引当金の減少額273百万円、関係会社株式売却益182百万円などによるものであり、主な増加要因としては、売上債権の減少額575百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加額は、454百万円となりました。主な増加要因としては、連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入334百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、1,606百万円となりました。主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出1,483百万円、短期借入金の純減額334百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。また、前連結会計年度は決算期変更により、平成27年4月1日から平成27年10月31日までの7ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(1) 生産実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
情報サービス	4,396,971	—

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)			
	受注金額	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
情報サービス	4,739,820	—	996,020	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
情報サービス	5,337,111	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)野村総合研究所 (注)1	647,681	15.7	—	—

(注) 1 当連結会計年度では10%未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

・人材の採用・育成の取組み

情報サービス産業においては、慢性的な技術者の不足に加え、複雑・高度化する技術への対応という難題を抱えております。当社におきましても人材採用ならびに人材育成は重要な経営課題と認識しており、上流工程を担えるシステムエンジニア、大規模 S I ビジネスを担えるプロジェクトマネージャの積極的な採用及び育成を実施してまいります。また、フィンテック分野のトッププレイヤーを目指す当社といたしましては、特にブロックチェーンに係る分野において高度な技術力を備えたスペシャリストを確保するための教育ならびに採用活動を強化してまいります。

・受注拡大への取組み

当社はこれまで、金融機関向けシステム開発を主力としておりましたが、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、顧客及び業種における第 2・第 3 の柱を築くことが重要であります。そのため、現在の取引領域を最大限に拡大するとともに、当社のこれまでのシステム開発のノウハウを活かし、隣接領域への展開及び取引拡大に努めてまいります。これにより、非金融分野及びエンドユーザーとの取引比率の向上を目指します。

・品質、生産性向上の取組み

サービスの品質及び価格の両面に対する顧客からの強い要請や同業他社との価格競争の激化により、収益性の低下が懸念されます。当社では、品質・生産性向上については重要な経営上の課題と受け止め、品質・生産性革新に向けた取組みを強化してまいります。品質・生産性を確保するために各本部におけるプロジェクトのチェック、課題の把握と改善を実施し、不採算案件の発生防止と継続的な品質の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に影響をおよぼす可能性のある主なリスクおよび変動要因は下記のとおりです。当社グループでは、これらのリスクおよび変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①システム開発プロジェクトの採算性について

当社グループが請け負うシステム開発では、顧客の要求する機能を実現するために必要な延べ作業時間（作業工数）を受注活動の準備段階で予め見積もり、制作に要するコストを確定させております。しかし、開発作業において何らかのトラブルがあり、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用を当社グループが負担せねばならない場合があります。

また、開発途中で仕様変更が生じ、作業工数の増加が生じたものの、その費用負担が当社グループに求められる場合があります。

さらに、開発したシステムを顧客に納品し、顧客が異常なしと判断して検収が完了したにも関わらず、その後不具合が発生した場合にもその解消を当社の費用負担で行わねばならない場合があります。

そこで、当社グループでは、契約時における見積もりの精度の向上をはかるべく、開発工程（フェーズ）ごとに細かく見積もりを行う等、見積もり作業工数と実際作業工数との乖離が生じないように努めております。プロジェクトの採算性には十分留意していく方針ではありますが、開発案件の大型化や受注獲得の競争激化等によって、採算性が悪化する可能性があります。

②為替相場の変動、送金について

当社グループは、海外において資産を保有していることから、当社グループの経営成績・財政状態は為替相場の変動の影響を受ける可能性があります。

また、海外または日本の法規制や政策の変更等により、送金が円滑に行い得ない状況となった場合には、当社グループの業務、会計処理が影響を受ける可能性があります、その結果、当社グループの経営成績・財政状態が影響を受ける可能性があります。

③投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスクおよび回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

④知的財産権への対応について

当社グループにおいて、知的財産権の侵害等による損害賠償・差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、顧客または第三者より損害賠償請求および使用差止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤情報システムの不稼働について

当社グループは、システム開発や情報システムを活用した事業を展開しておりますので、自然災害や事故等によるシステム障害、またはウィルスや外部からのコンピュータ内部への不正侵入による重要データ消失等により長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるを得ず、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

⑥顧客情報の秘密保持について

当社グループは、システム構築サービスを提供する過程で、顧客の機密情報ならびに個人情報などを取り扱うことがあります。当社はこれらの情報の重要性を認識して、従業員から「機密保持誓約書」を取得するとともに、業務委託先と機密情報保護に関する「機密保持契約」を締結しております。また、「プライバシーマーク」認証取得企業として、従業員への教育および監査を通じて社内啓蒙活動を行っています。

しかしながら、万が一、機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求または社会的信用失墜等が生じ当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑦大規模災害等について

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものもあることから、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しております。しかしながら、大規模な災害や重大な伝染病が発生した場合には、事業所およびそれらのシステム並びに従業員の多くが被害を受ける可能性があります、その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下する恐れがある他、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績および財務状況等に影響をおよぼす可能性があります。

⑧株式の希薄化に関するリスク

当社は株式会社ネクスグループ（JASDAQ：6634）、SEQUEGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDおよび株式会社S R Aを割当先として、新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

⑨親会社およびその他の関係会社との関係について

当社の親会社は株式会社ネクスグループ（JASDAQ：6634）および株式会社フィスコ（JASDAQ：3807）であります。（株式会社ネクスグループの親会社である、株式会社フィスコは当社の親会社に該当いたします。）

また、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDは、当社のその他の関係会社に該当いたします。

株式会社ネクスグループは、当連結会計年度において、当社の議決権総数の50.6%を保有している親会社であり、当社は株式会社ネクスグループの親会社である株式会社フィスコを中心とする企業グループに属しております。このため、親会社グループの経営方針の変更等が、当社の事業および業績に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成28年10月25日付で当社は、当社の連結子会社であるSJ Asia Pacific Limited（以下、「SJAP」）が100%保有する、恒星信息（香港）有限公司（以下、「SJI-HK」）の株式を捷中有限公司に譲渡いたしました。これに伴い、SJI-HK並びにその100%子会社である、福建聯迪資訊科技有限公司（以下、「LDZX」）および聯迪恒星電子科技（上海）有限公司（以下、「LDSH」）は当社の連結子会社から除外され、子会社の異動が生じました。また、当該株式を譲渡するとともに、当社およびSJAPが保有するSJI-HK、LDSHに対する債権を捷中有限公司に譲渡いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年1月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 仕掛品

当社グループは、情報サービス事業におけるシステム開発事業において、開発の正式スタート時点から開発にかかる費用を仕掛品として資産計上することを開始しますが、注文の取り消し等が発生した場合、仕掛品の評価減が必要となる可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態等が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

④ 有価証券

当社グループは時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券を保有しております。これらの投資有価証券につきましては、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高、営業利益

当連結会計年度の売上高は5,337百万円となりました。売上原価は4,440百万円で、販売費及び一般管理費は658百万円となりました。この結果、営業利益は238百万円（前連結会計年度 営業損失265百万円）となりました。詳細につきましては「1 業績等の概要 (1) 当期の業績概況」をご参照ください。

② 営業外収益（費用）

営業外収益は14百万円となりました。これは主に受取利息6百万円によるものであります。

営業外費用は122百万円となりました。これは主に支払利息90百万円によるものであります。

③ 特別利益（損失）

特別利益は269百万円を計上しております。これは主に子会社株式の売却による関係会社株式売却益182百万円によるものであります。

特別損失は5百万円を計上しております。これは主に固定資産売却損4百万円によるものであります。

④ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は395百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純損失5,915百万円）となりました。

⑤ 法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

法人税等は3百万円を計上しております。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は392百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失6,060百万円）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、61.0%減少し、1,546百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,424百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が619百万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、32.4%減少し、434百万円となりました。これは長期未収入金が161百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べて57.0%減少し、1,980百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、61.4%減少し、1,367百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が611百万円減少したこと、未払金が451百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が423百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、85.7%減少し、131百万円となりました。これは主に長期借入金が800百万円減少したことなどによります。

この結果、有利子負債の返済が着実に進み、負債は前連結会計年度末に比べて66.4%減少し、1,498百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて、242.6%増加し、481百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が105百万円減少したものの、利益剰余金が392百万円増加したこと、資本金および資本剰余金が86百万円増加したことなどによります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,424百万円減少し、704百万円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローが270百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローが454百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローが1,606百万円減少したことによるものであります。詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、情報サービス事業においては、システム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払いにかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。

③ 財務政策

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、自己資金、または借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。当連結会計年度末においては、短期借入金149百万円、1年内返済予定の長期借入金811百万円、長期借入金80百万円があります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金等を調達していく方針であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

① 情報関連投資動向

当社グループの経営成績は、企業の情報関連投資動向の影響を受けることとなります。

企業の投資行動については、一般に景気回復期においては、まず生産能力増強等の設備投資が情報関連投資より先行して行われる傾向にあります。一方で、情報関連投資は一度投資が開始すると、一定期間継続的に行われ、景気後退期に入っても相応の投資が継続される傾向にあります。したがって、情報関連投資は若干景気の変動に遅行して変動する傾向があります。

② 為替相場の変動、送金について

当社グループは、海外において資産を保有していることから、為替相場の変動等がグループの連結経営成績に影響を与える場合があります。詳細につきましては、「4 事業等のリスク ② 為替相場の変動、送金について」をご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

当社グループは、技術・スピード・スケールといった強みを生かし、情報サービス分野におけるプロフェッショナルな集団として、顧客企業のコアビジネスに変革をもたらし、お客様の課題にソリューションを提供することで、社会に貢献することを基本方針として事業運営をしております。

当社グループの高品質・高付加価値サービスを提供することにより、企業価値の持続的向上と株主利益の増加に努めてまいります。

当社は、平成29年10月期を初年度とする5ヵ年の中期経営計画、「新たな成長に向けた攻めのステージへ」を策定いたしました。当社はいち早くブロックチェーン技術、フィンテック関連ビジネスに注目し、ビットコイン関連のシステム開発の受注、大手企業での実証実験の支援受託等、既に実績を積み上げ、確実なスタートアップを切っております。当社はフィンテック関連ビジネスを成長の中核とし、事業拡大、経営の強化を図ってまいります。

また、今後も引き続き内部管理体制の改善、強化を図り、ジャスダック上場企業として法令遵守を徹底してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

(1) 提出会社

平成28年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物	工具、器 具 及び備品	ソフトウ ェア	リース資 産	合計	
本社 (東京都目黒区)	本社機能、システム開発 用機器及び事業所設備他	—	21,164	14,783	43,067	2,847	81,863	411
その他(静岡県伊 豆の国市)	福利厚生施設	500 (427.0)	—	—	—	—	500	—
合計		500 (427.0)	21,164	14,783	43,067	2,847	82,363	411

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	830,556,000
計	830,556,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	244,345,000	244,345,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	244,345,000	244,345,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年6月29日開催の第26期定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	77,578 (新株予約権1個につき1,000株)	77,578 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,578,000	77,578,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35	35
新株予約権の行使期間	平成27年6月30日～ 平成29年6月29日	平成27年6月30日～ 平成29年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35.0 資本組入額 17.5	発行価格 35.0 資本組入額 17.5
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権の一部行使はできない。 3. その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する株式会社 S J I 第5回新株予約権引受契約書に定めるところによる。	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権の一部行使はできない。 3. その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する株式会社 S J I 第5回新株予約権引受契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. (1) 本新株予約権の払込金額は、新株予約権1個につき666円とし、新株予約権の払込金額の総額は76,113千円とする。

(2) 新株予約権の割当日は、平成27年6月30日である。

(3) 新株予約権の払込期日は、平成27年6月30日である。

2. (1) 当社が(注)3「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)3「新株予約権の行使時の払込金額」欄(3)②第(ロ)号及び第(ホ)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、35円とする。但し、本欄(3)の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

① 当社は、本新株予約権の発行後、下記②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ)本項④第(ロ)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当てがある場合は、その翌日以降これを適用する。
- (ロ)株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをするときは当該割当ての効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する
- (ハ)取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項④第(ロ)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項④第(ロ)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。）、もしくはその他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (ニ)当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項④第(ロ)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (ホ)本項②第(イ)号から第(ニ)号までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項②第(イ)号から第(ニ)号にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ④その他
- (イ)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- (ロ)行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項②第(ホ)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ハ)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- ⑤本項②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
- (イ)株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ)その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注) 1	81,952,101	82,779,900	—	3,552,101	—	6,051,901
平成27年6月30日 (注) 2	124,859,100	207,639,000	2,185,034	5,737,135	2,185,034	8,236,936
平成27年10月29日 (注) 3	34,286,000	241,925,000	611,422	6,348,558	611,422	8,848,358
平成28年3月11日 (注) 4	1,420,000	243,345,000	25,322	6,373,880	25,322	8,873,681
平成28年3月22日 (注) 5	1,000,000	244,345,000	17,833	6,391,713	17,833	8,891,514

(注) 1 平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株を100株の割合で分割いたしました。

2 第三者割当 発行価額1株当たり金35円 資本組入額1株当たり金17.5円

割当先	割当株式数 (株)
株式会社ネクスグループ	99,142,800
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	5,571,400
FISCO International (Cayman) LP	8,571,400
I T トラスト2号投資事業組合	1,274,200
Y T トラスト2号投資事業組合	1,366,800
M 2 M トラスト2号投資事業組合	1,274,200
M 2 M トラスト3号投資事業組合	254,800
K S T トラストファンド2号投資事業組合	1,603,100
E I トラスト投資事業組合	820,100
N B トラスト投資事業組合	509,700
投資事業組合H A ターゲットファンド	637,100
投資事業組合K H トラスト	254,800
投資事業組合Y H トラスト	509,600
投資事業組合T H トラスト	586,100
投資事業組合H H トラスト	509,600
投資事業組合I H トラスト	1,019,400
投資事業組合B B トラスト	382,700
投資事業組合マーケットウィザードファンド	571,300

3 平成27年10月29日株式会社ネクスグループ新株予約権行使

4 平成28年3月11日SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED新株予約権行使

5 平成28年3月22日SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED新株予約権行使

(6) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	3	26	101	34	49	18,498	18,711	—
所有株式数 （単元）	—	68,711	31,856	1,374,752	190,939	3,432	773,740	2,443,430	2,000
所有株式数 の割合（%）	—	2.81	1.30	56.26	7.81	0.14	31.67	100.00	—

（注） 1 自己株式192,954株は「個人その他」に1,929単元、「単元未満株式の状況」に54株が含まれております。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1	123,428,900	50.51
FISCO INTERNATIONAL (CAYMAN)L.P. (常任代理人 株式会社フィスコ代表取締役狩 野仁志)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都港 区南青山5丁目4-30)	8,571,400	3.51
日本トラステイ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,324,200	2.59
株式会社SRAホールディング ス	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,050,000	2.07
株式会社SRA	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,000,000	2.05
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700702 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行 決裁営業部 部長 佐古智明)	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2 丁目15-1品川インターシティA棟)	4,448,800	1.82
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海 銀行東京支店 カस्टディ業務 部 Senior Manager, Operation 小松原英太郎)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3 丁目11番1号)	1,898,500	0.78
SEQUEGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED (常任 代理人 株式会社シーケエッ ジ・インベストメント 代表取 締役 城丸修一)	ROOM 1135-1139 SUN HUNG KAI CENTER, 30 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (大阪府岸 和田市荒木町2丁目18番15号)	1,000,000	0.41
中村 専一郎	東京都目黒区	870,000	0.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	804,400	0.33
計	—	157,396,200	64.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,150,100	2,441,501	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	244,345,000	—	—
総株主の議決権	—	2,441,501	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 S J I	東京都目黒区大橋一丁目 5番1号	192,900	—	192,900	0.08
計	—	192,900	—	192,900	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	192,954	—	192,954	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期につきましても、資本の充実と財務体質の強化を図るため、内部留保の充実を優先したいと考えており、誠に遺憾ながら前期に引続き、当期の期末配当を無配とすることといたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年10月	平成28年10月
最高(円)	15,010	15,300	11,540 □126	92	76	154
最低(円)	9,600	8,500	4,200 □66	43	31	29

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
2. □は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による権利落ち後の株価であります。
3. 決算期変更により、第27期は平成27年4月1日から平成27年10月31日までの7ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	99	77	78	85	103	84
最低(円)	72	53	61	61	63	75

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	会長	八木 隆 二	昭和44年11月28日生	平成22年3月 株式会社フィスコ入社 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 平成25年2月 株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ) 取締役 平成25年3月 株式会社フィスコ取締役アドバイザー ザリー事業部長 平成25年12月 Care Online 株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス) 取締役 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 平成26年8月 株式会社ジェネラルソリューションズ(現 株式会社フィスコIR) 取締役 平成26年12月 株式会社シヤンテイ取締役 平成27年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	—
代表取締役	社長	牛 雨	昭和37年6月9日生	平成3年10月 北京農業工程大学(現 中国農業大学) ポストドクター 平成5年10月 中国農業大学水利与土木工学部 研究職(副研究員:アシスト教授相当) 平成10年10月 株式会社サン・ジャパン(現 当社) 入社 平成22年4月 当社 国内事業統轄本部第三ソリューション事業部ソリューション4部長 平成23年4月 当社 営業統轄本部第三営業本部長 平成25年4月 当社 サービス事業部長 平成27年11月 当社 事業統轄本部イノベーションセンター長 平成28年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	62,800
代表取締役	専務	山口 健 治	昭和45年11月19日生	平成15年2月 株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・インベストメント) 入社 平成15年9月 同社 取締役 平成22年2月 株式会社シークエッジ・パートナーズ取締役 平成23年7月 SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED DIRECTOR 平成26年3月 株式会社シークエッジ・インベストメント代表取締役 平成26年4月 株式会社シークエッジ・チャイナ代表取締役 平成27年6月 当社代表取締役 平成28年1月 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	—
取締役	—	矢 沼 克 則	昭和32年9月30日生	昭和55年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント(現 当社) 入社 平成21年7月 当社 経営企画本部本部長補佐兼情報システム部部长 平成26年4月 当社 管理本部本部長兼事業管理部部长 平成27年7月 当社 執行役員管理統轄本部管理本部本部長兼事業管理部部长 平成28年1月 当社 取締役総務人事本部本部長(現任)	(注)3	28,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	齊藤 洋介	昭和49年1月1日生	平成17年7月 株式会社ケア・アソシエイツ（現株式会社アルテディア）入社 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役 平成19年10月 株式会社アルテディア経営管理本部長 平成25年10月 株式会社ネクス（現株式会社ネクスグループ）入社 同社 経営企画部財務・経理チームリーダー 平成25年12月 Care Online株式会社（現株式会社ケア・ダイナミクス）取締役（現任） 株式会社ネクス・ソリューションズ 取締役（現任） 平成26年1月 株式会社フィスコ・キャピタル 取締役（現任） 平成26年2月 株式会社ネクス（現株式会社ネクスグループ）取締役 経営企画部部長 平成26年4月 株式会社ネクスグループ 取締役 管理本部本部長（現任） 株式会社ネクス 取締役管理部部长（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	—	川崎 光雄	昭和47年5月28日生	平成8年4月 株式会社アットホーム入社 平成15年8月 株式会社船井総合研究所入社 平成23年1月 株式会社カテナシア設立同社代表取締役（現任） 平成23年8月 株式会社メディア・コンテンツ代表取締役 平成24年9月 一般財団法人アジア医療支援機構 監事（現任） 平成24年12月 医療法人マザーキー理事（現任） 平成25年12月 社会福祉法人善光会理事（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	—	幾石 純	昭和23年2月12日生	昭和46年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成元年9月 同行香港支店筆頭副支店長 平成4年7月 同行パリ支店長 平成8年1月 同行情報開発部長 平成12年6月 大和証券SBキャピタル・マーケティング株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）執行役員 平成14年8月 日本オーチスエレベータ株式会社 取締役 平成20年5月 いわかぜキャピタル株式会社取締役 平成28年1月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	—	島村 和也	昭和47年10月20日生	平成7年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成10年2月 公認会計士登録 平成16年10月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 平成20年3月 島村法律会計事務所開設 代表（現任） 平成20年6月 株式会社ソディックプラスチック 社外監査役 平成20年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス 社外監査役 平成24年7月 同社 社外取締役（現任） 平成26年3月 コスモ・バイオ株式会社 社外取締役（現任） 平成27年6月 アイビーシステム株式会社 社外監査役（現任） 平成28年12月 株式会社アズーム 社外監査役（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	古賀 勝	昭和40年10月15日生	平成18年2月 平成21年7月 平成23年12月 平成24年3月 平成27年6月	株式会社シークエッジ(現シークエッジ・インベスメント)入社 株式会社シークエッジファイナンス入社 株式会社フィスコ・キャピタル入社 同社 取締役 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	—	杉本 眞一	昭和42年1月13日生	平成2年4月 平成8年11月 平成12年1月 平成12年4月 平成15年10月 平成19年5月 平成27年6月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 富士化学工業株式会社入社 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社 モニター・カンパニー・インク入社 プロフェット・インターナショナル・インク入社 ボナファイデコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役 (非常勤)	—	細木 正彦	昭和30年8月14日生	昭和53年4月 昭和60年10月 昭和61年7月 平成元年3月 平成4年10月 平成6年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成25年3月 平成28年1月	川崎重工業株式会社入社 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 青山監査法人(Price Waterhouse 日本法人)入所 公認会計士登録 細木公認会計士事務所開設 ウィルコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社極楽湯監査役(現任) あすか信用組合監事(現任) 株式会社タカヤ監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	—	勝部 日出男	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 昭和63年6月 平成8年7月 平成12年5月 平成13年9月 平成28年1月	国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 日本メナード化粧品株式会社取締役(現任) 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)経営企画本部サービス計画部長 株式会社ナレッジカンパニー設立 代表取締役(現任) 株式会社ビーアイジーグループ(現株式会社エム・エイチ・グループ)取締役 当社監査役(現任)	(注)5	—
計							91,300

- (注) 1 川崎光雄氏、幾石純氏及び島村和也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2 監査役杉本眞一氏、細木正彦氏及び勝部日出男氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古賀勝氏及び杉本眞一氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役細木正彦氏及び勝部日出男氏の任期は、平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社は、長期安定的に企業価値を向上させていくことを経営目標としておりますが、そのためには株主・投資家の皆様、お客様、ビジネスパートナー、従業員、その他多くのステークホルダーの皆様の期待にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

この考えに基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、迅速で的確な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制づくり・施策を推進しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況における取締役および監査役の人数は、平成29年1月27日開催の第28期定時株主総会終結後の人数で記載しております。

① 企業統治の体制

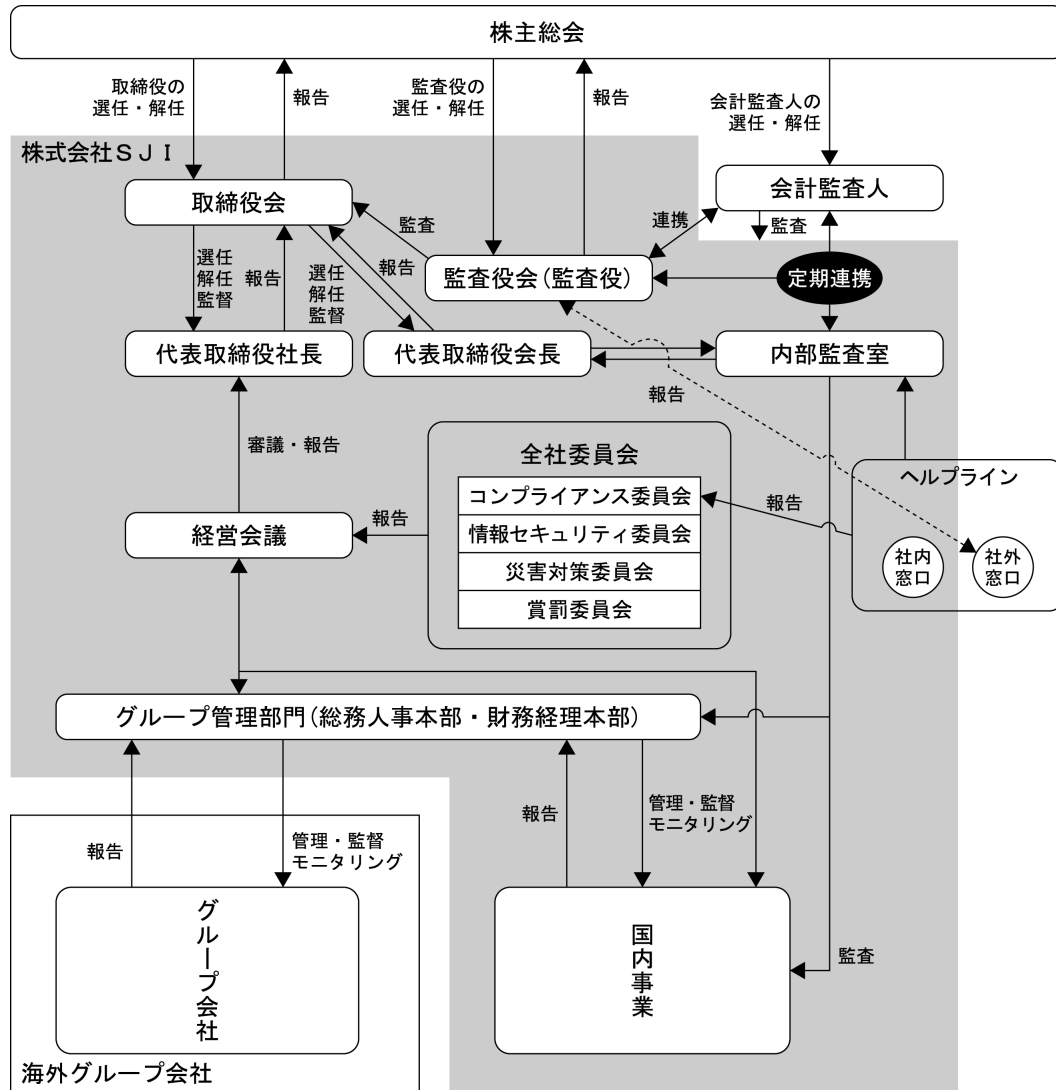
イ 会社の機関の基本説明

当社における取締役会は、経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関として毎月定例的に開催しております。取締役総数は8名であり、うち3名が社外取締役であります。また、常勤取締役を中心に会社横断的な予算統制を中心に、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正な意思決定の確保等を目的に経営会議を設けております。

当社は、「監査役会設置」型を採用しております。当社においては、監査役会は4名で構成されており、3名が社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

さらに、コンプライアンスの社内推進を図るためにコンプライアンス委員会を設置しております。また、それを補完するために「ヘルプライン」（内部通報制度）を運用しております。

ロ 当社グループの「会社の機関及び内部統制システム」の構成



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業風土のあり方を抜本的に変革し、コーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンス体制を再構築すべく、それぞれの代表取締役が、a. 事業部門の業務執行、b. 管理部門の業務執行、c. 全社的な牽制の役割を独立して管掌することで単独の代表取締役による恣意性の高いまたは正規の手続きを介さない取引等への牽制及び防止する体制を確立しております。また、代表取締役が決裁者の場合には決裁者以外の2代表取締役が決裁の適切性を確認する手続きを社内情報システム上でワークフロー化しており、総務部長がこれら手続きの完了を確認しております。

取締役会による定例取締役会を12回、臨時取締役会を16回開催しました。また、取締役会の諮問機関として経営監視委員会を設置し、問題事象に対する再発防止策及び改善措置の実施状況についてのモニタリング及び当社の経営に対する有益な助言・指導が行われており、定例経営監視委員会を12回開催しています。また、経営監視委員は定例取締役会へ必要に応じて陪席しております。

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、「S J I 行動規範」を制定し、指針としております。また、コンプライアンス委員会を設置しており、定例委員会を12回開催しました。コンプライアンス委員会では、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発活動として、月次でテーマ変えてのポスター掲示、全社向けメールマガジンを11回配信しております。また、取締役を対象として四半期毎のコンプライアンス研修を4回開催しており、社員を対象としたコンプライアンス研修を15回開催しました。これらの活動状況は常勤取締役及び常勤監査役の出席する経営会議へ定期的に報告

されております。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口および社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しております。使用人からの通報実績の有無について内部監査室で確認しております。

なお、平成29年10月期におきましては、法務に関する高度な知見を有する取締役による取締役会審議の牽制体制を確立するものとし、第28期定時株主総会においては弁護士と公認会計士資格を持つ方を社外取締役候補者としております。今後も引き続き内部管理体制を整備・強化をまいります。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁資料、稟議書及び議事録等を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保管および保存するものとしており、セキュリティが確保された場所で適切に保管・保存しております。また、当社の情報セキュリティマネジメントシステムに基づく情報セキュリティ監査に行い、これらの情報（決裁資料、稟議書及び議事録等）が安全かつ適切に管理していることを確認しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コーポレートリスク評価規程」に基づき、財務部門がリスクチェック表を用いた定期的なリスクの評価を実施しており、識別されたリスクと対応策が経営会議に報告し審議されていることを、内部監査室による全社レベル内部統制評価において確認しております。

情報セキュリティにおけるコーポレートリスクについては、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程等を整備し情報セキュリティ管理体制を構築しており、情報セキュリティ監査要領に基づき年1回の監査を実施しております。また、災害時には災害対策委員会を設置する旨を「コーポレートリスク管理規程」に定めておりますが、コーポレートリスクとなる災害事象は発生しておりません。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営会議規程に従い代表取締役社長が経営に関する重要事項を決裁する場合及び取締役会へ上程すべき重要事項を決裁する場合の審議・検討・事前承認機関として経営会議を設置しております。また、取締役会の付議議案を事前送付することで、取締役の事前検討時間を確保しております。経営監視委員会は、経営会議議事録、取締役会議事録及び定例経営監視委員会により運用の適切性を確認しております。

(e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的とした「関係会社管理規程」を設けております。また、全ての子会社は事業をしておらず、当社の財務経理部門により譲渡、清算手続きおよび整理に向けた準備を進めており、その進捗状況は逐次、取締役会へ報告してまいりました。

(f) その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、全ての子会社に対して当社代表取締役を董事長、取締役あるいは監事として派遣しており、法定代表者も当社代表取締役としております。また、全ての子会社は事業をしておらず、当社の財務経理部門が子会社経理部門を直接指導し、適切に譲渡あるいは清算手続きを進めてまいりました。

また、関連当事者取引管理規程および関連当事者取引ガイドラインを整備しており、親会社との取引は経営監視委員会から助言・指導を頂いた上で、取引の事前承認を取締役に図っております。また、内部監査室においては重点監査項目として関連当事者取引の適切性確保の確認をいたしました。

(g) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動規範」、「役員規程」及び「就業規則」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶を明記しております。反社会的勢力からの不当要求の窓口を総務部と定め、情報収集、予防措置及び有事発生時の対応として「反社会的勢力対策規程」及びマニュアルを整備しております。

役員の選任、新規取引開始にあたっては、経歴書、インターネットもしくは民間調査会社からの情報の確認のみならず必要に応じて外部専門機関への照会を行い、反社会的勢力との関係歴を調査しております。

(h) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにそ

の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」において、監査役が補助使用人として総務人事部門所属の者を指名し監査業務に必要な事項を命令することができること、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人はその命令に関して取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないことを明記しております。監査役は代表取締役または取締役会に対して、補助使用人の独立性の確保に必要な要請を行うものとしており、総務部所属の従業員が補助使用人としています。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及び経営監視委員会等に監査役が出席し、取締役の職務遂行状況を確認しております。

また、内部監査室は監査役との月次定例会議により、内部監査実施状況、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容及び監査役と会計監査人の2者間打合せの内容等の情報共有を図っております。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口および社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しており、ヘルプライン受付者は監査役へ報告する体制をとっております。

(j) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程により当該報告をした者が、不利な取扱いを受けない処置を定めておりますが、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会に監査役が出席し、そのような事象が発生していないことを確認しております。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上しておくことが望ましいが、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。なお、当該費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意しなければならないと監査役監査基準にて定めております。この方針に則り、監査役の子会社往査に必要な費用等についても、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門及び会計監査人は、監査役会と相互に連携をはかり、監査役の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう、監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行っており、監査の実効性を高めております。

② 内部監査および監査役監査

イ. 内部監査室について

内部監査は、内部監査担当役員直属の内部監査室が担当しており、その人数は3名であります。内部監査担当役員は直接業務執行に関与しない代表取締役会長が担当しており、各代表が所管する事業や管理部門の執行状況を監視することで、業務執行を行う社長に権限が集中することを避けるための体制を構築しています。内部監査室の監査報告書は社長のほか監査役に対しても提出すること等により、内部監査室と監査役監査との連携をはかっております。

内部監査室は、事業年度毎に年度計画を作成し、内部統制（J-SOX）監査及び業務監査を実施しています。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議体に陪席しており、付議資料及び取締役会等の議論から、業務執行上の問題点を適時に把握しています。

また、監査の実施においては、規程に記載された帳票・資料の確認だけでなく、内部監査室自らの視点での現場管理資料や証憑の整合性確認及び必要に応じて相手先へ訪問ヒアリングを実施する等の積極的な監査を実施しております。関連当事者取引の適切性を確保することについては、事業部門・管理部門での管理状況を適時確認し、経営会議等での事前審議及び取締役会での承認の手続きに遺漏がないかの確認をしています。

ロ. 監査役会について

当社は「監査役設置型」を採用しています。監査役会は4名で構成されており、3名が社外監査役です。監査役の選任にあたっては、監査役会で経歴などを精査し、親会社と関係性のない社外監査役を確保しています。

監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行監視をするとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っています。また、監査役は、取締役による業務執行状況、取締役会の運営手続、取締役会で決議及び報告された事項の執行状況及び結果についても監査しています。必要に応じて現地に赴き実査をしています。

ハ. 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査室監査）の連携について

監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行うこととしています。

また、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容（例えば、会計監査の課題や会計監査人評価等）や、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役である川崎光雄氏は、長年にわたり株式会社カテナシアの代表取締役を務められており、また一般財団法人アジア医療支援機構監事、医療法人マザーキー理事、社会福祉法人善光会理事であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。川崎光雄氏及び株式会社カテナシア、一般財団法人アジア医療支援機構、医療法人マザーキー、社会福祉法人善光会と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引関係はありません。このため川崎光雄氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である幾石純氏は、いわかぜキャピタル株式会社の取締役（平成28年12月26日退任）であり、長年にわたり金融機関における金融および証券関係の豊富な専門知識ならびに経営者として培われた幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。幾石純氏およびいわかぜキャピタル株式会社と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引関係はありません。このため幾石純氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である島村和也氏は、弁護士・公認会計士としての豊富な専門知識と経験をもとに、当社から独立した立場で当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。島村和也氏および島村法律会計事務所、株式会社スリー・ディー・マトリックス、コスモ・バイオ株式会社、アイビーシステム株式会社、

株式会社アズームと当社の間には、人的関係、資金的関係または取引関係はありません。このため島村和也氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である杉本眞一氏は、ボナファイデコンサルティング株式会社の代表取締役であり、多数の企業に対するコンサルティングに裏打ちされた企業経営の専門的かつ客観的な視点が、当社の監査業務においてその職務を遂行して頂くに相応しいものと判断したためであります。杉本眞一氏及びボナファイデコンサルティング株式会社と当社の間には、人的関係、資金的関係または取引関係はありません。このため杉本眞一氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である細木正彦氏は、ウィルコンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社極楽湯の監査役、あすか信用組合の監事、株式会社タカヤの監査役であり、公認会計士として培われた専門的な知見・経験ならびに企業における社外監査役を長きにわたり務められた経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。細木正彦氏及びウィルコンサルティング株式会社、株式会社極楽湯、あすか信用組合、株式会社タカヤと当社の間には、人的関係、資金的関係または取引関係はありません。このため細木正彦氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である勝部日出男氏は、日本メナード化粧品株式会社の取締役、株式会社ナレッジカンパニーの代表取締役であり、企業経営者としての経験と、企業における社外取締役を務め、広範な実業、経営経験に裏打ちされた、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任いたしました。勝部日出男氏および日本メナード化粧品株式会社、株式会社ナレッジカンパニーと当社の間には、人的関係、資金的関係または取引関係はありません。このため勝部日出男氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

当社は、平成28年12月、独立役員選任規程を新設し、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項及び、当社定款第25条第2項並びに第36条第2項に基づき賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円と会社法425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59	59	—	0	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	—	0	—	1
社外役員	11	11	—	0	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、株主総会において年間の報酬の総額を決議し、各取締役の報酬額は取締役会で決定する。また、各監査役の報酬額は監査役会で決定する。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ネクスグループ	125,008	84	当社が保有していた関係会社株式の株式交換に伴い、親会社株式の交付を受けたため保有しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ネクスグループ	125,008	56	当社が保有していた関係会社株式の株式交換に伴い、親会社株式の交付を受けたため保有しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	200	255	—	—	—

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、東光監査法人と監査契約を締結しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 鈴木 昌也

公認会計士 早川 和志

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

(注) 当社の会計監査人でありました赤坂・海生公認会計士共同事務所との監査契約の合意解除に伴い、平成28年10月13日開催の監査役会において、東光監査法人の選任を決議いたしました。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年4月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	27	—

(注) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬は、赤坂・海生公認会計士共同事務所16百万円、東光監査法人11百万円であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)及び事業年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 赤坂・海生共同公認会計士共同事務所

当連結会計年度及び当事業年度 東光監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

平成28年10月13日提出の臨時報告書

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 就任する監査公認会計士等の名称、所在地及び氏名

名称：東光監査法人

所在地：東京都千代田区飯田橋3丁目7番4号 彩風館6F

公認会計士 鈴木 昌也

公認会計士 早川 和志

② 退任する監査公認会計士等の名称、所在地及び氏名

名称：赤坂・海生公認会計士共同事務所

所在地：東京都千代田区九段北4丁目1番5号 市ヶ谷法曹ビル307

公認会計士 赤坂 満秋

公認会計士 海生 裕明

(2) 異動年月日

平成28年10月13日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年1月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成28年9月21日付で開示いたしました「当社の会計監査人に関するお知らせ」のとおり、当社の会計監査人である赤坂・海生公認会計士共同事務所は、平成28年9月21日付で上場会社監査事務所の準登録事務所名簿から取り消されております。これに伴い、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選任を進め、本日開催の監査役会において、東光監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

東光監査法人は、平成27年8月より親会社である株式会社ネクスグループの子会社監査として当社を監査しており、適任と判断いたしました。

なお、赤坂・海生公認会計士共同事務所からは、十分な引継ぎがなされる旨の確約をいただいております。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 決算期変更について

平成27年10月1日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から10月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は平成27年4月1日から平成27年10月31日までの7ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,129,032	704,732
受取手形及び売掛金	1,431,810	811,858
親会社株式	84,505	56,753
仕掛品	45,483	6,855
短期貸付金	1,244,903	40,760
未収入金	1,703,598	16,794
その他	137,924	37,049
貸倒引当金	△2,813,038	△128,112
流動資産合計	3,964,220	1,546,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,265	25,982
減価償却累計額	△1,509	△4,817
建物及び構築物（純額）	26,755	21,164
工具、器具及び備品	77,321	67,348
減価償却累計額	△53,998	△52,564
工具、器具及び備品（純額）	23,323	14,783
土地	1,139	500
リース資産	11,390	11,390
減価償却累計額	△6,264	△8,542
リース資産（純額）	5,125	2,847
有形固定資産合計	56,344	39,296
無形固定資産		
ソフトウェア	56,036	43,067
その他	1,764	436
無形固定資産合計	57,800	43,504
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 205,497	※1 260,447
出資金	13,650	4,404
長期貸付金	1,305,463	208,164
長期未収入金	2,643,331	1,396,439
その他	146,786	86,480
貸倒引当金	△3,786,947	△1,604,603
投資その他の資産合計	527,781	351,332
固定資産合計	641,926	434,132
資産合計	4,606,146	1,980,825

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	557,110	133,209
短期借入金	484,049	149,334
1年内返済予定の長期借入金	1,423,063	811,664
未払金	521,497	70,295
未払法人税等	9,170	6,677
リース債務	2,398	2,407
賞与引当金	133,145	102,265
その他	413,282	91,626
流動負債合計	3,543,718	1,367,480
固定負債		
長期借入金	880,000	80,000
リース債務	3,010	603
繰延税金負債	1,356	-
その他	37,379	50,826
固定負債合計	921,746	131,429
負債合計	4,465,465	1,498,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,348,558	6,391,713
資本剰余金	11,183,710	11,226,866
利益剰余金	△17,540,359	△17,148,292
自己株式	△88,945	△88,945
株主資本合計	△97,036	381,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△20,385	△51,353
繰延ヘッジ損益	△497	-
為替換算調整勘定	205,321	100,259
その他の包括利益累計額合計	184,438	48,905
新株予約権	53,278	51,666
純資産合計	140,680	481,915
負債純資産合計	4,606,146	1,980,825

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	4,126,292	5,337,111
売上原価	3,381,350	4,440,016
売上総利益	744,941	897,095
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,010,376	※1, ※2 658,150
営業利益又は営業損失 (△)	△265,434	238,945
営業外収益		
受取利息	4,204	6,903
その他	7,543	8,019
営業外収益合計	11,748	14,923
営業外費用		
支払利息	247,655	90,725
為替差損	4,333	26,514
有価証券売却損	10,034	-
持分法による投資損失	4,273	-
支払手数料	13,237	3,999
貸倒引当金繰入額	19,510	-
その他	35	883
営業外費用合計	299,078	122,123
経常利益又は経常損失 (△)	△552,764	131,745
特別利益		
固定資産売却益	※3 921	-
貸倒引当金戻入額	36,968	28,665
見積遅延損害金戻入益	-	58,586
受取損害賠償金	198,057	-
関係会社株式交換益	29,544	-
関係会社株式売却益	1,014,833	182,271
債務免除益	318,548	-
出資金売却益	83,906	-
特別利益合計	1,682,779	269,523
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 4,152
固定資産除却損	※5 1,991	-
減損損失	※6 37,853	※6 1,249
関係会社株式売却損	3,960,086	-
貸倒引当金繰入額	115,282	-
債権放棄損	2,911,152	-
本社移転費用	18,826	-
特別損失合計	7,045,192	5,401
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△5,915,178	395,867

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
法人税、住民税及び事業税	26,819	3,800
法人税等調整額	118,252	-
法人税等合計	145,071	3,800
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,060,250	392,067
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△6,060,250	392,067

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,060,250	392,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23,241	△30,968
繰延ヘッジ損益	760	497
為替換算調整勘定	△1,640,000	△105,061
その他の包括利益合計	※1 △1,662,481	※1 △135,532
包括利益	△7,722,731	256,534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△7,722,731	256,534

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,552,101	8,395,471	△11,124,794	△88,942	733,836
当期変動額					
新株の発行	2,185,034	2,185,034			4,370,068
新株の発行（新株予約権の行使）	611,422	611,422			1,222,844
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△6,060,250		△6,060,250
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動		△8,217	△355,315		△363,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,796,456	2,788,238	△6,415,565	△2	△830,872
当期末残高	6,348,558	11,183,710	△17,540,359	△88,945	△97,036

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,856	△1,258	1,845,321	1,846,919	-	4,903,472	7,484,228
当期変動額							
新株の発行							4,370,068
新株の発行（新株予約権の行使）							1,222,844
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△6,060,250
自己株式の取得							△2
連結範囲の変動			△4,751,767	△4,751,767		△4,903,472	△10,018,773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,241	760	3,111,767	3,089,286	53,278		3,142,565
当期変動額合計	△23,241	760	△1,640,000	△1,662,481	53,278	△4,903,472	△7,343,547
当期末残高	△20,385	△497	205,321	184,438	53,278	-	140,680

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,348,558	11,183,710	△17,540,359	△88,945	△97,036
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）	43,155	43,155			86,311
親会社株主に帰属する当期純利益			392,067		392,067
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43,155	43,155	392,067	-	478,379
当期末残高	6,391,713	11,226,866	△17,148,292	△88,945	381,342

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△20,385	△497	205,321	184,438	53,278	-	140,680
当期変動額							
新株の発行							-
新株の発行（新株予約権の行使）							86,311
親会社株主に帰属する当期純利益							392,067
自己株式の取得							-
連結範囲の変動			△262,712	△262,712			△262,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,968	497	157,650	127,179	△1,611		125,567
当期変動額合計	△30,968	497	△105,061	△135,532	△1,611	-	341,234
当期末残高	△51,353	-	100,259	48,905	51,666	-	481,915

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,915,178	395,867
減価償却費	18,877	28,273
減損損失	37,853	1,249
貸倒引当金の増減額(△は減少)	41,240	△273,486
賞与引当金の増減額(△は減少)	26,284	△30,879
受取利息及び受取配当金	△4,204	△6,903
支払利息	247,655	90,725
為替差損益(△は益)	4,333	26,514
持分法による投資損益(△は益)	4,273	-
固定資産売却損益(△は益)	△921	4,152
見積遅延損害金戻入益	-	△58,586
固定資産除却損	1,991	-
出資金売却損益(△は益)	△83,906	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	10,034	-
関係会社株式売却損益(△は益)	2,945,253	△182,271
債権放棄損	2,911,152	-
貸倒損失	83,536	-
債務免除益	△318,548	-
関係会社株式交換益	△29,544	-
売上債権の増減額(△は増加)	80,738	575,081
たな卸資産の増減額(△は増加)	50,167	38,627
仮払金の増減額(△は増加)	25,433	13,030
仕入債務の増減額(△は減少)	△624,884	△423,901
未払消費税等の増減額(△は減少)	△93,403	△61,596
その他	△478,872	△324,180
小計	△1,060,637	△188,285
利息及び配当金の受取額	353,671	44,200
利息の支払額	△260,717	△123,843
課徴金の支払額	△194,260	-
法人税等の支払額	△4,061	△2,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,166,005	△270,144

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△33,343	△4,240
有形固定資産の売却による収入	4,797	-
無形固定資産の取得による支出	△16,800	△360
投資有価証券の取得による支出	-	△54,950
投資有価証券の売却による収入	3,000	-
関係会社株式の売却による収入	2,548,982	-
出資金の売却による収入	64,173	53,478
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △73,134	※2 △4,517
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	※2 185,656	※2 334,787
貸付金の回収による収入	12,995	52,479
敷金及び保証金の差入による支出	△87,408	-
敷金及び保証金の回収による収入	150	73,806
その他	-	3,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,609,069	454,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
制限付預金の引出による収入	62,500	-
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,548,140	△334,714
長期借入れによる収入	-	129,000
長期借入金の返済による支出	△1,929,139	△1,483,249
配当金の支払額	△1,276	△33
株式の発行による収入	4,070,078	-
新株予約権の発行による収入	76,113	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	84,700
その他	△1,502	△2,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△271,367	△1,606,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,222	△1,603
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,169,473	△1,424,299
現金及び現金同等物の期首残高	959,558	2,129,032
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,129,032	※1 704,732

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

SJ Asia Pacific Limited

連結子会社であった恒星情報(香港)有限公司及びその子会社は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

(2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

ENPIX Corporation

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、SJ Asia Pacific Limited及びその子会社2社の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品

主として個別法による原価法

仕掛品

主として個別法による原価法

原材料

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

海外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～39年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度の当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等に関する注記)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものが次の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
投資有価証券(株式)	4,835 千円	4,835 千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	520,523 千円	200,000 千円
借入実行残高	238,674	40,000
差引額	281,848 千円	160,000 千円

3 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
株式会社ケア・ダイナミクス	12,258千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
役員報酬	51,350千円	79,809千円
給与手当	245,322	177,105
貸倒引当金繰入額	34,867	42,557
賞与引当金繰入額	17,532	8,108
支払手数料	207,103	79,071
業務委託費	123,356	35,374

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
研究開発費	10,773千円	一千円

※3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
機械装置及び運搬具	921千円	一千円
計	921千円	一千円

※4 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
会員権等	一千円	4,152千円
計	一千円	4,152千円

※5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
工具、器具及び備品	516千円	一千円
ソフトウェア	1,475	—
計	1,991千円	一千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業資産	建物附属設備	東京都品川区	37,853

(減損損失の認識に至った経緯)

本社事務所の建物附属設備については、当連結会計年度において、本社移転の決定に伴い、使用が見込まれない当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減少させ、当該減少額を減損損失として認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

事業資産については、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業資産	電話加入権	東京都目黒区	1,249

(減損損失の認識に至った経緯)

電話加入権については、長期に亘る時価の下落が生じ回復の見込がないことから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能額まで減少させ、当該減少額を減損損失として認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

事業資産については、原則として使用価値を採用しておりますが、電話加入権に関しては処分見込価額を回収可能価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△23,298千円	△32,325千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△23,298千円	△32,325千円
税効果額	△56	△1,356
その他有価証券評価差額金	△23,241千円	△30,968千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,383千円	497千円
税効果調整前	1,383千円	497千円
税効果額	622	—
繰延ヘッジ損益	760千円	497千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,111,767千円	157,650千円
組替調整額	△4,751,767	△262,712
税効果調整前	△1,640,000千円	△105,061千円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,640,000千円	△105,061千円
その他の包括利益合計	△1,662,481千円	△135,532千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,779,900	159,145,100	—	241,925,000

(変動事由の概要)

新株の発行(第三者割当、新株予約権)

第三者割当増資による増加 124,859,100株

第5回新株予約権の権利行使による増加 34,286,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,900	54	—	192,954

(変動事由の概要)

会社法第155条第3号による普通株式の取得

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成24年12月14日発行)	普通株式	20,833,300	—	20,833,300	—	—
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	—	114,284,000	34,286,000	79,998,000	53,278
合計			20,833,300	114,284,000	55,119,300	79,998,000	53,278

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、平成27年6月30日付け社債の償還によるものであります。

第5回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	241,925,000	2,420,000	—	244,345,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第5回新株予約権の権利行使による増加 2,420,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,954	—	—	192,954

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	79,998,000	—	2,420,000	77,578,000	51,666
合計			79,998,000	—	2,420,000	77,578,000	51,666

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金	2,129,032 千円	704,732 千円
現金及び現金同等物	2,129,032	704,732

※2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

LianDi Clean Technology Inc. 及びその子会社

(単位：千円)

流動資産	18,575,711
固定資産	2,958,843
流動負債	9,371,706
固定負債	828,244
持分の売却額	2,499,895
上記の内、社債の償還 に充当した金額	△2,499,895
現金及び現金同等物	△73,134
差引：売却による支出	△73,134

聯迪恒星（南京）信息系統有限公司及びその子会社

(単位：千円)

流動資産	2,877,374
固定資産	225,691
流動負債	1,609,683
固定負債	1,957,919
持分の売却額	989,499
現金及び現金同等物	△479,213
差引：売却による収入	510,286
上記の内、未収分	373,836
差引：売却による収入	136,449

神州数碼通用軟件有限公司

(単位：千円)

流動資産	90,737
固定資産	—
流動負債	—
固定負債	—
持分の売却額	67,897
現金及び現金同等物	△32,346
差引：売却による収入	35,550

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

恒星信息(香港)有限公司及びその子会社

(単位:千円)

流動資産	453,150
固定資産	569,348
流動負債	1,329,360
固定負債	—
持分の売却額	0
現金及び現金同等物	△4,518
差引:売却による支出	△4,517

3 重要な非資金取引の内容

(1) 出資金の売却代金及び預け金との相殺による債務の減少

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金の減少(注1)	946,184千円	—千円
1年内償還予定の社債の減少(注2)	2,499,895	—
短期借入金の減少(注3)	400,000	—

(注1) 1年内返済予定の長期借入金の減少は、関係会社株式の売却により発生した譲渡債権を、借入先へ譲渡することにより返済したものであります。

(注2) 1年内償還予定の社債の減少は、関係会社株式の売却により発生した譲渡債権を、社債権者に譲渡することにより償還したものであります。

(注3) 短期借入金の減少は、預け金を返済元本に充当したことによるものであります。

(2) 現物出資に係る増加額及び減少額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
資本金の増加額	750,000千円	—千円
資本剰余金の増加額	750,000	—
未払金の減少額	1,500,000	—

(注) 当社に対する金銭債権を目的財産とする現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) によるものであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び日本国内の事業会社から中国に所在する事業会社への開発外注費を円建てにて決済を行っているため、中国に所在する一部の事業会社は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,129,032	2,129,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,431,810		
貸倒引当金(※1)	366,542		
	1,065,268	1,065,268	—
(3) 短期貸付金	1,223,863		
貸倒引当金(※2)	1,201,863		
	22,000	22,000	—
(4) 未収入金	1,703,598		
貸倒引当金(※3)	1,136,877		
	566,721	566,721	—
(5) 長期貸付金	1,326,503		
貸倒引当金(※4)	1,326,503		
	—	—	—
(6) 長期未収入金	2,643,331		
貸倒引当金(※5)	2,481,484		
	161,847	161,847	—
(7) 親会社株式	84,505	84,505	—
資産計	4,029,375	4,029,375	—
(1) 支払手形及び買掛金	557,110	557,110	—
(2) 短期借入金	484,049	484,049	—
(3) 長期借入金	2,303,063	2,347,996	44,933
負債計	3,344,223	3,389,156	44,933
デリバティブ取引(※6)	△497	△497	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 短期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※5) 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※6) 正味の債務となる項目については、△で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(6) 長期未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、一年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(7) 親会社株式

親会社株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期の返済であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております一年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	200,662

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,129,032	—	—	—
受取手形及び売掛金(※1)	1,100,135	—	—	—
短期貸付金(※1)	22,000	—	—	—
未収入金(※1)	566,721	—	—	—
長期貸付金(※1)	—	—	—	—
長期未収入金(※1)	161,847	—	—	—
合計	3,979,737	—	—	—

(※1) 償還予定が確定しない売掛金366,542千円(貸倒引当金366,542千円)及び短期貸付金1,201,863千円(貸倒引当金1,201,863千円)未収入金1,136,877千円(貸倒引当金1,136,877千円)長期貸付金1,326,503千円(貸倒引当金1,326,503千円)、長期未収入金2,481,484千円(貸倒引当金2,481,484千円)は上記表には含めておりません。

(注4)短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	484,049	—	—	—	—	—
長期借入金	1,423,063	720,000	160,000	—	—	—

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び日本国内の事業会社から中国に所在する事業会社への開発外注費を円建てにて決済を行っているため、中国に所在する一部の事業会社は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	704,732	704,732	—
(2) 受取手形及び売掛金	811,858		
貸倒引当金(※1)	77,424		
	734,433	734,433	—
(3) 短期貸付金	0		
貸倒引当金(※2)	0		
	0	0	—
(4) 未収入金	16,794		
貸倒引当金(※3)	9,927		
	6,867	6,867	—
(5) 長期貸付金	248,924		
貸倒引当金(※4)	248,924		
	—	—	—
(6) 長期未収入金	1,396,439		
貸倒引当金(※5)	1,396,439		
	—	—	—
(7) 親会社株式	56,753	56,753	—
資産計	1,502,787	1,502,787	—
(1) 支払手形及び買掛金	133,209	133,209	—
(2) 短期借入金	149,334	149,334	—
(3) 長期借入金	891,664	876,592	△15,071
負債計	1,174,207	1,159,136	△15,071
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 短期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※5) 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(6) 長期未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、一年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(7) 親会社株式

親会社株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期の返済であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております一年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	260,447

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	704,732	—	—	—
受取手形及び売掛金(※1)	734,433	—	—	—
短期貸付金(※1)	0	—	—	—
未収入金(※1)	6,867	—	—	—
長期貸付金(※1)	—	—	—	—
長期未収入金(※1)	—	—	—	—
合計	1,446,034	—	—	—

(※1) 償還予定が確定しない売掛金77,424千円(貸倒引当金77,424千円)及び短期貸付金40,760千円(貸倒引当金40,760千円)未収入金9,927千円(貸倒引当金9,927千円)長期貸付金208,164千円(貸倒引当金208,164千円)、長期未収入金1,369,439千円(貸倒引当金1,369,439千円)は上記表には含めておりません。

(注4)短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	149,334	—	—	—	—	—
長期借入金	811,664	80,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年10月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
親会社株式	84,505	107,631	△23,126
小計	84,505	107,631	△23,126
合計	84,505	107,631	△23,126

(注) 非上場株式については(連結貸借対照表計上額200,662千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,000	—	10,034
合計	3,000	—	10,034

当連結会計年度(平成28年10月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
親会社株式	56,753	107,631	△50,878
小計	56,753	107,631	△50,878
合計	56,753	107,631	△50,878

(注) 非上場株式については(連結貸借対照表計上額260,447千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年10月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金の利息	100,000	—	△497

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年10月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としては厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されていません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成27年10月31日現在	当連結会計年度 平成28年10月31日現在
年金資産の額	744,963,870 千円	737,151,599 千円
年金財政計算上の数理債務と最低責任準備金の額との合計額	737,816,144	715,710,918
差引額	7,147,726	21,440,681

(2) 複数事業主制の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.41 %	(自 平成27年4月1日 至平成27年10月31日)
当連結会計年度	0.33 %	(自 平成27年11月1日 至平成28年10月31日)

2 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
イ 厚生年金基金への拠出額	20,229 千円	27,713 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	30,498	43,950
退職給付費用	50,727	71,663

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,017 千円	31,559 千円
貸倒引当金	557,635	39,535
貸付金評価損	—	256,171
その他	99,407	85,403
繰延税金資産小計	701,060	412,669
評価性引当額	△701,060	△412,669
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	673,506 千円	552,719 千円
貸倒引当金	176,940	67,058
投資有価証券評価損	3,075	2,942
長期未払金	11,898	10,248
その他	3,954	4,484
繰延税金資産小計	869,376	637,453
評価性引当額	△869,376	△637,453
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

(3) 固定負債

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
繰延税金負債		
その他	△1,356 千円	— 千円
繰延税金負債合計	△1,356 千円	— 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	— %	33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4
住民税均等割等	—	1.0
評価性引当額の増減額	—	△17.4
連結除外による影響額	—	△15.2
その他	—	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	1.0 %

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.3%から30.9%に、平成30年11月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%から30.6%となります。なお、この税率変更が損益に与える影響はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から概ね10年間を採用しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日）

当社では、静岡県に遊休不動産を有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下の通りであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
500	—	500	510

（注）1 時価の算定方法

時価は、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、その変動が軽微なため、直近の原則的な時価算定による価額によっております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

当社では、静岡県に遊休不動産を有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下の通りであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
500	—	500	510

（注）1 時価の算定方法

時価は、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、その変動が軽微なため、直近の原則的な時価算定による価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)野村総合研究所	647,681	情報サービス事業

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ネク スグループ	岩手県花 巻市	1,819百万円	デバイス事業	(被所有) 直接 55.2%	役員の兼任	新株予約権 の行使(注 1)	1,200,010	—	—
							関係会社株 式交換益 (注2)	29,544	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成27年6月29日開催第26期定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 当社が保有していた株式会社ネクスグループの子会社である株式会社ネクスソリューションズ株式と、株式会社ネクスグループ株式との交換により、関係会社株式交換益が発生しております。

②連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	有限会社天悦日本 (注1,6)	東京都 江東区	3百万円	資産管理	—	資金の貸 付	貸付金の回 収	959	短期貸付金 (注2,5)	3,953
							—	—	長期貸付金 (注2,5)	233,470
							利息の受取	1,542	未収収益 (注5)	84
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	Well Investments Limited (注4)	British Virgin Islands	3.00US\$	アドバイザ リー等	—	—	その他流動 資産の回収	400,000	—	—
役員	李 堅(注1,6)	—	—	—	(被所有) 直接1.4 %(注6)	—	—	—	その他流動 資産(注5)	5,000
							—	—	その他流動 負債	36,334
							当社銀行等 借入に対す る債務被保 証(注3)	3,287,349	—	—
役員	琴井 啓文(注 6)	—	—	—	(被所有) 直接0.7 %(注6)	—	貸付金の回 収	850	短期貸付金 (注2)	3,462
							—	—	長期貸付金 (注2)	24,182
							利息の受取	182	未収収益	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 有限会社天悦日本は、当社の元取締役 李 堅氏が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
4. Well Investments Limitedは、子会社の役員である荒井 裕樹が、100%の議決権を所有しております。
5. 有限会社天悦日本及び当社元取締役 李 堅氏への貸付金等債権に対して、合計242,508千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、合計977千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
6. 当社元取締役 李 堅氏および当社元取締役 琴井 啓文氏については平成27年6月29日付で退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者でなくなった時点の残高を、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

②連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	李 堅(注5)	—	—	—	(被所有)直 接1.4%	—	—	—	その他流動 負債	56,767
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED (注1,5)	British Virgin Islands	50千US\$	資産管理 等	—	—	—	—	長期未収入 金(注2,3)	1,620,019
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	Well Investments Limited(注 4)	British Virgin Islands	3.00US\$	アドバイ ザリー等	—	—	アドバイ ザリー(注 6)	12,125	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDは、LianDi Clean Technology Inc. の会長兼CEOである左 建中が役員を務め、100%の議決権を保有する資産管理会社であります。
2. LianDi Clean Technology Inc.の会長兼CEOである左 建中から未収入金に対して代物弁済が実施されたことに伴い保有する株式を取得後、当該株式をCHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDに譲渡したことにより発生しております。また、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、協議の上で決定しております。なお、CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDの保有する株式を担保として受け入れております。
3. 長期未収入金に対して、貸倒引当金1,620,019千円を計上しております。
4. Well Investments Limitedは、子会社の役員である荒井 裕樹が、100%の議決権を所有しております。
5. 当社子会社元役員 李 堅氏は平成27年6月29日付で退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者でなくなった時点の残高を、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。
6. LianDi Clean Technology Inc.については、当連結会計年度中に全株式を譲渡したことにより、関連当事者には該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高には関連当事者でなくなった時点での残高を記載しております。
7. アドバイザリー業務の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED (非上場)

株式会社フィスコ (東京証券取引所・JASDAQに上場)

株式会社ネクスグループ (東京証券取引所・JASDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	Hong Kong	1,000千HK\$	貿易業・投資 業	(被所有) 直接 2.3 % 間接58.7 %(注2)	—	新株予約権 の行使(注 1)	84,700 (注2)	—	—

- (注) 1. 平成27年6月29日開催第26期定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 当事業年度中に当社の親会社である株式会社フィスコの一部株式を売却したことに伴い、親会社には該当しなくなったため、取引金額は親会社であった期間の金額を記載しております。また、議決権等の被所有割合は売却直前の被所有割合を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フィスコ (東京証券取引所・JASDAQに上場)

株式会社ネクスグループ (東京証券取引所・JASDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1. 事業分離の概要

(1) 子会社及び売却先企業の名称

子会社：恒星信息（香港）有限公司及びその子会社（以下、「SJI-HKグループ」といいます。）

売却先企業：捷中有限公司（英文商号：China Getter Limited）

(2) 分離した事業の内容

事業会社

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社である恒星信息（香港）有限公司は中間持株会社であり、既に売却済みである海外のシステム開発事業子会社等を所有しておりました。聯迪恒星電子科技（上海）有限公司は、恒星信息（香港）有限公司の子会社であり、中国子会社の統括・管理を行っておりましたが、既に中国における事業子会社は売却済みであり、その役目を終えております。当社はかねてより、残る子会社について整理する方向で進めてまいりましたが、この度譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成28年10月25日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

保有する株式の全部を捷中有限公司に譲渡したことに伴い、SJI-HKグループは当社の連結子会社でなくなりました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 関係会社株式売却益の金額 182,271千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	453,150	千円
固定資産	569,348	〃
資産合計	1,022,499	〃
流動負債	1,329,360	〃
負債合計	1,329,360	〃

(3) 会計処理

SJI-HKグループの連結上の帳簿価額と、株式の売却金額との差額を関係会社株式売却益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益額

	累計期間
売上高	— 千円
営業利益	△18,299 〃

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
(1) 1株当たり純資産額	0円36銭	1円76銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	140,680	481,915
普通株式に係る純資産額(千円)	87,402	430,248
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	53,278	51,666
普通株式の発行済株式数(株)	241,925,000	244,345,000
普通株式の自己株式数(株)	192,954	192,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	241,732,046	244,152,046

項目	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△38円99銭	1円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△6,060,250	392,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△6,060,250	392,067
普通株式の期中平均株式数(株)	155,415,894	243,255,816
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	1円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	40,277,469
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第5回新株予約権の行使による増資)

当社が平成27年6月30日に発行した第5回新株予約権につき、平成29年1月13日から平成29年1月18日までの間に以下のとおり行使されました。

(1) 行使された新株予約権の概要

①新株予約権の名称

第5回新株予約権 (第三者割当)

②行使価格

1株当たり35円

③行使新株予約権個数

7,000個

④行使者

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

⑤交付株式数

7,000,000株

⑥行使価額総額

245,000,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

①増加する発行済株式数

7,000,000株

②増加する資本金の額

124,831,000円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	484,049	149,334	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,423,063	811,664	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,398	2,407	0.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	880,000	80,000	1.6	平成29年12月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,010	603	0.4	平成30年1月4日
合計	2,792,521	1,044,008	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,000	—	—	—
リース債務	603	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,485,118	2,944,298	4,133,451	5,337,111
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	73,619	149,708	180,090	395,867
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	72,669	147,808	177,240	392,067
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.30	0.61	0.73	1.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.30	0.31	0.12	0.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,115,375	704,108
売掛金	1,100,135	811,858
親会社株式	84,505	56,753
仕掛品	45,483	6,855
前払費用	37,787	36,681
短期貸付金	※1 3,427,408	※1 1,087,337
未収入金	※1 2,607,071	※1 2,526,373
その他	15,854	368
貸倒引当金	△5,498,638	△3,684,268
流動資産合計	3,934,983	1,546,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,755	21,164
工具、器具及び備品	23,083	14,783
土地	1,139	500
リース資産	5,125	2,847
有形固定資産合計	56,104	39,296
無形固定資産		
商標権	512	436
ソフトウェア	56,036	43,067
電話加入権	1,251	0
無形固定資産合計	57,800	43,504
投資その他の資産		
投資有価証券	200,662	255,612
関係会社株式	4,835	4,835
出資金	13,650	4,404
長期貸付金	-	208,164
役員長期貸付金	242,844	-
敷金及び保証金	140,946	84,755
その他	5,840	10,861
貸倒引当金	△242,844	△217,300
投資その他の資産合計	365,934	351,332
固定資産合計	479,839	434,132
資産合計	4,414,822	1,980,201

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	557,110	133,209
短期借入金	484,049	149,334
1年内返済予定の長期借入金	1,365,913	811,664
リース債務	2,398	2,407
未払金	515,686	70,295
未払費用	151,355	70,861
未払法人税等	7,266	6,677
前受金	5,524	7,053
預り金	18,366	13,710
未払消費税等	61,596	-
賞与引当金	133,145	102,265
その他	2,594	-
流動負債合計	3,305,007	1,367,480
固定負債		
長期借入金	880,000	80,000
リース債務	3,010	603
その他	38,735	50,826
固定負債合計	921,746	131,429
負債合計	4,226,754	1,498,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,348,558	6,391,713
資本剰余金		
資本準備金	8,848,358	8,891,514
資本剰余金合計	8,848,358	8,891,514
利益剰余金		
利益準備金	12,400	12,400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△14,964,698	△14,725,704
利益剰余金合計	△14,952,298	△14,713,304
自己株式	△88,945	△88,945
株主資本合計	155,672	480,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20,385	△51,353
繰延ヘッジ損益	△497	-
評価・換算差額等合計	△20,882	△51,353
新株予約権	53,278	51,666
純資産合計	188,068	481,291
負債純資産合計	4,414,822	1,980,201

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	4,126,292	5,337,111
売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	20,498	4,416
合計	20,498	4,416
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	20,498	4,416
システム開発売上原価	3,360,851	4,435,599
売上原価合計	3,381,350	4,440,016
売上総利益	744,941	897,095
販売費及び一般管理費	※2 943,826	※2 639,803
営業利益又は営業損失(△)	△198,884	257,292
営業外収益		
受取利息	4,189	6,884
業務受託料	※1 11,395	※1 3,000
その他	6,648	6,286
営業外収益合計	22,233	16,171
営業外費用		
支払利息	125,644	90,725
社債利息	12,328	-
支払手数料	13,237	3,999
為替差損	34,921	3,233
有価証券売却損	10,034	-
その他	35	85
営業外費用合計	196,201	98,043
経常利益又は経常損失(△)	△372,852	175,420
特別利益		
貸倒引当金戻入額	836,667	29,931
見積遅延損害金戻入益	-	58,586
受取損害賠償金	198,057	-
債務免除益	179,374	-
関係会社株式交換益	107,431	-
特別利益合計	1,321,530	88,517
特別損失		
固定資産売却損	-	4,152
固定資産除却損	1,991	-
減損損失	37,853	1,249
関係会社株式評価損	1,618	-
貸倒引当金繰入額	357,458	-
本社移転費用	18,826	-
債権放棄損	831,947	-
債権譲渡損	-	15,741
特別損失合計	1,249,695	21,143
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△301,017	242,794

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,216	3,800
法人税等調整額	118,252	-
法人税等合計	120,469	3,800
当期純利益又は当期純損失(△)	△421,486	238,994

【システム開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)		当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 労務費	※1	1,657,809	50.2	2,536,328	57.7	
II 外注費		1,534,999	46.5	1,717,949	39.1	
III 経費		111,675	3.3	142,395	3.2	
当期総製造費用		3,304,485	100.0	4,396,673	100.0	
仕掛品期首たな卸高		97,667		45,483		
合計		3,402,152		4,442,156		
仕掛品期末たな卸高		45,483		6,855		
他勘定振替高		※2	△4,182		△298	
システム開発売上原価			3,360,851		4,435,599	

(注) ※1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	29,565	32,848
減価償却費	1,834	2,255
通信費	4,844	5,845
賃借料	2,069	1,685
地代家賃	52,815	64,920

※2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	△4,182	△298
計	△4,182	△298

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,552,101	6,051,901	6,051,901	12,400	△14,543,211	△14,530,811
当期変動額						
新株の発行	2,185,034	2,185,034	2,185,034			
新株の発行（新株予約権の行使）	611,422	611,422	611,422			
当期純損失（△）					△421,486	△421,486
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,796,456	2,796,456	2,796,456	-	△421,486	△421,486
当期末残高	6,348,558	8,848,358	8,848,358	12,400	△14,964,698	△14,952,298

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△88,942	△5,015,751	2,856	△1,258	1,598	-	△5,014,152
当期変動額							
新株の発行		4,370,068					4,370,068
新株の発行（新株予約権の行使）		1,222,844					1,222,844
当期純損失（△）		△421,486					△421,486
自己株式の取得	△2	△2					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△23,241	760	△22,480	53,278	30,797
当期変動額合計	△2	5,171,423	△23,241	760	△22,480	53,278	5,202,221
当期末残高	△88,945	155,672	△20,385	△497	△20,882	53,278	188,068

当事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,348,558	8,848,358	8,848,358	12,400	△14,964,698	△14,952,298
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行（新株予約権の行使）	43,155	43,155	43,155			
当期純利益					238,994	238,994
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	43,155	43,155	43,155	-	238,994	238,994
当期末残高	6,391,713	8,891,514	8,891,514	12,400	△14,725,704	△14,713,304

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△88,945	155,672	△20,385	△497	△20,882	53,278	188,068
当期変動額							
新株の発行							-
新株の発行（新株予約権の行使）		86,311					86,311
当期純利益		238,994					238,994
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△30,968	497	△30,471	△1,611	△32,082
当期変動額合計	-	325,305	△30,968	497	△30,471	△1,611	293,223
当期末残高	△88,945	480,978	△51,353	-	△51,353	51,666	481,291

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品

個別法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～39年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の契約
工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
短期金銭債権	5,910,202千円	3,556,156千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
	59,253千円	65,925千円

3 偶発債務

信用状開設及び借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
株式会社ケア・ダイナミクス	12,258千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業取引以外の取引高	10,500千円	3,000千円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
役員報酬	51,350千円	79,809千円
給与手当	222,221	174,945
賞与引当金繰入額	17,532	8,108
法定福利費	43,011	39,085
減価償却費	16,625	26,017
地代家賃	77,521	13,124
租税公課	35,433	21,475
業務委託費	123,356	21,424
支払手数料	168,924	78,657
貸倒引当金繰入額	34,867	42,557

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
販売費	11%	19%
一般管理費	89	81

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年10月31日現在)

関係会社出資金及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社出資金	—
(2) 関連会社株式	4,835
計	4,835

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

当事業年度(平成28年10月31日現在)

関係会社出資金及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社出資金	—
(2) 関連会社株式	4,835
計	4,835

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,017 千円	31,559 千円
貸倒引当金	1,817,849	1,136,965
その他	98,902	341,574
繰延税金資産小計	1,960,770	1,510,099
評価性引当額	△1,960,770	△1,510,099
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	78,341 千円	67,058 千円
投資有価証券評価損	3,075	2,942
関係会社株式評価損	3,171,563	3,033,926
長期未払金	11,898	10,248
その他	305,291	557,203
繰延税金資産小計	3,570,170	3,671,379
評価性引当額	△3,570,170	△3,671,379
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円

(3) 固定負債

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
繰延税金負債		
その他有価証券	△1,356 千円	— 千円
繰延税金負債合計	△1,356 千円	— 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	— %	33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
住民税均等割等	—	1.6
評価性引当額の増減額	—	△28.3
その他	—	△5.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	1.6 %

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.3%から30.9%に、平成30年11月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%から30.6%となります。なお、この税率変更が損益に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(第5回新株予約権の行使による増資)

当社が平成27年6月30日に発行した第5回新株予約権につき、平成29年1月13日から平成29年1月18日までの間に以下のとおり行使されました。

(1) 行使された新株予約権の概要

①新株予約権の名称

第5回新株予約権 (第三者割当)

②行使価格

1株当たり35円

③行使新株予約権個数

7,000個

④行使者

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

⑤交付株式数

7,000,000株

⑥行使価額総額

245,000,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

①増加する発行済株式数

7,000,000株

②増加する資本金の額

124,831,000円

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	26,755	1,390	2,822	4,158	21,164	4,817	25,982
	工具、器具 及び備品	23,083	215	83	8,431	14,783	52,564	67,348
	土地	1,139	—	639	—	500	—	500
	リース資産	5,125	—	—	2,278	2,847	8,542	11,390
	計	56,104	1,605	3,545	14,868	39,296	65,925	105,221
無形固定資産	商標権	512	—	—	75	436	822	1,259
	ソフトウェア	56,036	360	—	13,328	43,067	52,872	95,940
	電話加入権	1,251	—	1,251 (1,249)	—	0	—	0
	計	57,800	360	1,251 (1,249)	13,404	43,504	53,695	97,199

(注)1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	5,498,638	68,101	1,882,471	3,684,268
貸倒引当金(固定)	242,844	—	25,543	217,300
賞与引当金	133,145	102,265	133,145	102,265

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞社に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 http://www.sji-inc.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日) 平成28年1月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第26期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成28年4月5日関東財務局長に提出。

事業年度 第27期(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日) 平成28年4月5日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第27期(自 平成27年4月1日 至 平成27年10月31日) 平成28年1月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日) 平成28年3月16日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日) 平成28年6月14日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日) 平成28年9月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年1月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年4月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年9月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(一時会計監査人の選任)の規定に基づく臨時報告書

平成28年10月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年10月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年1月27日

株式会社 S J I
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 昌也 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士

早川 和志 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S J I の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S J I 及び連結子会社の平成28年10月31現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社が平成27年6月30日に発行した第5回新株予約権につき、その一部が行使されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年10月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年1月26日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S J I の平成28年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 S J I が平成28年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月27日

株式会社 S J I
取締役会 御中**東光監査法人**指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木昌也 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 早川和志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S J I の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S J I の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社が平成27年6月30日に発行した第5回新株予約権につき、その一部が行使されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年10月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年1月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。